

京都市告示第208号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を決定し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年6月20日

京都市長 門川大作

道路の種類           市道  
 供用開始の期日       告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	延長	敷地の幅員
山科西野山経 88号線	山科区西野山欠ノ上町74番地の1地先から 同町72番地の32地先まで	メートル 91.60	メートル 6.01 ~ 9.20
山科西野山経 89号線	山科区西野山欠ノ上町74番地の1地先から 同区西野山南畑町7番地の2地先まで	103.00	6.00 ~ 9.20
山科西野山経 90号線	山科区西野山南畑町10番地の13地先から 同区西野山欠ノ上町79番地の1地先まで	106.70	6.00 ~ 12.01
山科西野山緯 76号線	山科区西野山南畑町14番地の5地先から 同町10番地の12地先まで	77.00	6.00 ~ 11.95
南第四緯37号 線	南区東九条明田町25番地の2地先内	26.00	4.00
上鳥羽南部経 19号線	南区上鳥羽卯ノ花71番地の2地先から 同区上鳥羽中河原10番地地先まで	187.70	7.96 ~ 8.50
上鳥羽南部経 20号線	南区上鳥羽卯ノ花71番地の2地先から 同区上鳥羽中河原37番地地先まで	388.20	6.00 ~ 15.98

上鳥羽南部経 21号線	南区上鳥羽卯ノ花75番地地先から 同区上鳥羽中河原35番地の1地先まで	185.40	6.00 ~ 12.02
上鳥羽南部経 22号線	南区上鳥羽石橋町1番地の1地先から 同区上鳥羽卯ノ花68番地の3地先まで	90.00	8.09 ~ 16.03
上鳥羽南部経 23号線	南区上鳥羽麻ノ本6番地の1地先から 同町8番地地先まで	126.30	8.08 ~ 15.97
上鳥羽南部緯 11号線	南区上鳥羽卯ノ花37番地地先から 同区上鳥羽石橋町43番地の2地先まで	234.40	7.94 ~ 8.02
上鳥羽南部緯 12号線	南区上鳥羽卯ノ花68番地の2地先から 同区上鳥羽石橋町30番地の3地先まで	78.80	6.00 ~ 12.07
上鳥羽南部緯 13号線	南区上鳥羽卯ノ花73番地地先から 同区上鳥羽中河原45番地地先まで	135.40	7.98 ~ 16.79
上鳥羽南部緯 14号線	南区上鳥羽中河原7番地地先から 同町31番地地先まで	76.70	6.00 ~ 11.98
上鳥羽南部緯 15号線	南区上鳥羽中河原10番地地先から 同区上鳥羽麻ノ本28番地の1地先まで	444.30	7.88 ~ 12.56
上鳥羽南部緯 16号線	南区上鳥羽中河原17番地の7地先から 同区上鳥羽麻ノ本10番地の4地先まで	197.40	7.99 ~ 11.00
上鳥羽南部緯 17号線	南区上鳥羽麻ノ本28番地の1地先から 同区上鳥羽奈須野町31番地地先まで	298.30	5.97 ~ 9.00

(建設局土木管理部道路明示課)